



月2回刊=1431号  
 2015年2月28日 発行  
 発行日 毎月15日30日  
 発行所  
 盛岡市内丸10番1号  
 岩手県庁内  
 岩手県職員労働組合  
 印刷所  
 盛岡市上田二丁目17-4  
 有限会社 ジロー印刷企画  
 一部40円  
 組合員購読料は組合費に含む

## 2015春闘

# 知事あてに統一要求書を提出

## 自治労県本部・県職労 賃金・労働条件改善で

県職労本部は16日、県当局に対し自治労県本部との統一要求書を提出。15春闘交渉をスタートさせた。賃金要求額では、春闘アンケートの結果をもとにした1

万1千円の賃上げ要求にあわせ、復興業務にしっかりと取り組める賃金や労働条件の整備を行うよう求めた。単身赴任など自己負担となつては、「前倒し採用を含めて143人の採用を見込んでいます。加えて他県応援職員について引き続きお願い



人事課総括課長交渉で「統一要求書」を提出し、春闘交渉をスタート



熊谷人事課総括課長に「統一要求書」を手渡す  
 平中県職労委員長 (右)

わたる要求を行いながら、現時点における見解を求めた。これに対し、熊谷泰樹人事課総括課長は、「通勤や単身赴任など自己負担となつては問題もある」と認識している。改善に努力していくとの姿勢を示した。また、人員確保については「前倒し採用を含めて143人の採用を見込んでいます。加えて他県応援職員について引き続きお願い

### 【2.16 人事課総括課長交渉経過】

#### 〔賃金要求・手当改善〕

県 職 労	人 事 課 長
●賃金改善が物価上昇に追いついていない。 生活維持のためにも賃金改善を。	◆基本的に人事委員会勧告尊重している。来年度の勧告を見ながら判断することとなる。
●諸手当について、通勤や単身赴任など自己負担となっている実態の改善を。	◆通勤や住居、単身赴任等で自己負担となっていることは承知しており、一昨年に単身赴任手当、昨年通勤手当について改定をしてきた。要求のあった自己負担の実態については、問題があると認識している。これからも改善に努力していく。

#### 〔人員確保について〕

県 職 労	人 事 課 長
●職場の人員不足はこれまでも訴えてきた。人員確保の状況はどうなっているのか。	◆欠員の解消のため、前倒し採用も含めて取り組んできた。来年度採用人数は前倒し採用も含めた143人を予定している。(うち専門職種：獣医師6人、保健師5人、薬剤師2人など)。加えて、任期付職員を県配置で33人(うち前倒し5人)を採用する。その他、県外派遣応援職員をお願いしている。
●秋の交渉で確認した人数よりも少ない。欠員解消にはならないのではないか。	◆募集に対し、土木職を中心に応募人数が少なかった。1月に再度試験を行ったが、それでも予定した人数を採用できなかった。欠員の穴埋めには至っていない。来年度に早期補充となるよう検討している。
●円滑な業務のためには人員確保は最優先課題である。選考採用などあらゆる方法を検討するよう要請する。再任用の採用状況はどのようにになっているか。	◆新規で希望のあった50人を採用する。継続希望者60人を含めて110人を再任用とする見込み。

#### 〔人事異動について〕

県 職 労	人 事 課 長
●人事異動について、早期内示を要望してきたが、作業の進捗状況、内示の見通しはどうか。	◆現在、鋭意作業中である。内示時期はまだ示せないが、例年どおりのスケジュールで進めている。
●子どもの学校の手続きなどもあり、組合員からは早期内示の要望が強い。1日でも早い時期に内示を行うよう改めて要求する。	

#### 〔勤務意欲の確保について〕

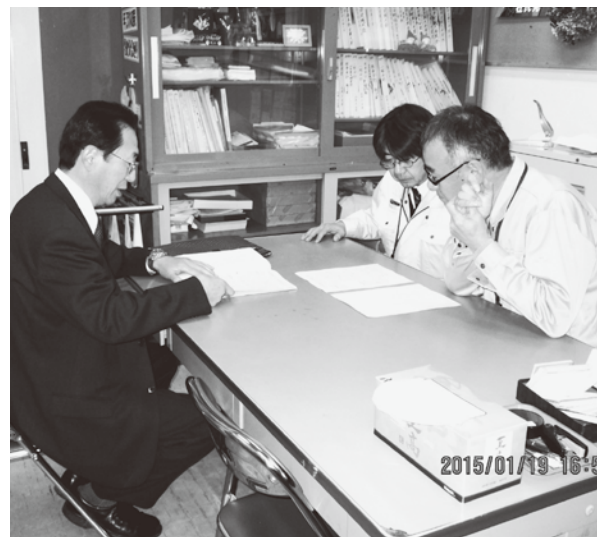
県 職 労	人 事 課 長
●職員の勤務意欲の確保について、どのような対策を行うのか。	◆秋の交渉でも話したとおり、任用や勤勉手当の評価枠を拡大している。主幹任用については、昨年の45人を上回る人数を予定している。

## 局長回答示される

### 県南4支部合同要求書で

昨年の11月19日に実施した、「県南4支部合同要求書」に対する県南広域局長からの回答書が1月19日県職労江支支部書記局で手交され、4支部を代表して胆

江支部佐藤支部長が回答書を受けとった。広域振興局体制に関し、組合側から要求書で逆提案した「調整主幹」発令は「現場の意見を聴きながら、



佐々木総務部総務部長から回答書の説明を受ける佐藤支部長 (右)

## 将来「不安」を「安心」に

長期共済は退職後に「年金」「医療」「遺族」の給付をそろえています。在職中に掛金を積み立てゆとりある将来を迎えましょう。



じちろうの長期共済  
 自治労共済本部  
 ●詳しくは所属する組合まで

間もなく東日本大震災津波から4年が経過する。ガレキは撤去され、防潮堤や復興道路の整備が進み、災害公営住宅が建設されるなど、復興の動きが本格的に目に見えるようになってきた。これまでの関係者の昼夜を問わない頑張りには、本当に頭が下がる想いだ。あの日は、県職員の人事異動の内示日であった。沿岸へ異動を命じられた職員は不安を抱えたまま着任し、しばらくの間、本来業務とは異なる職務をも遂行したと聞いている。被災者から感謝されることもあれば、感情の捌け口とされ、心無い言葉を浴びせられることもあったかもしれない。人によって千差万別とは言え、被災地勤務で大きなストレスを抱えたであろうことは想像に難くない。職場におけるメンタルヘルス対策が叫ばれて久しいが、職場の状況は改善には程遠く、精神を患う職員数はむしろ増加傾向である。▼発災時から被災地で勤務してきた職員の多くが、異動の時期を迎えている。復興はこれからが正念場、誰もが安心して働き続けることが出来るよう、心のケアも含めた職場の検証と対策を切に望むものである。



チラシやポケットティッシュを配布し、15春闘への結集を呼びかけた

自治労岩手県本部中央支部は16日、今春闘の取り組みを中心として、県庁・県公会堂

# 非正規労働者の処遇改善訴える 街頭でチラシとポケットティッシュ配布

自治労中央支部

みとして、県庁・県公会堂前を中心にチラシやポケットティッシュを配布しながら自治体職場等に働く非正

規労働者の雇用安定、処遇の改善など春闘での課題について街頭から訴えた。行動では、野中県本部書記長、平中中央支部長(県職労委員長)、中村亨盛岡市議会議員がマイクを握り、



2015春闘勝利の団結ガンバロー (中央支部春闘討論集会)

## 2015年度 県職労役員選挙 全員が信任される 新委員長に 小野演彦さん

岩手県職員労働組合2015年度役員選挙は、全ポストとも定数内の立候補となり、2月20日に信任投票が行われた。開票作業は25日、本部選挙管理委員会と書記のみなさんによって行われた。開票結果は、立候補者全員が信任され、新年度からは小野演彦新委員長を先頭に、給与制度総合的の見直し阻止をはじめ、山積する課題の解決に向けて組合員の皆さんと力を合わせて取り組みを進めていくことになる。

■中央執行委員長  
**小野 演彦**  
(県北広域振興局農政部 二戸農林振興センター分会)

■副中央執行委員長  
**小田嶋 智昭**  
(花巻空港事務所分会)

■書記長  
**大崎 勝弘**  
(農林水産部森林保全課分会)

■副書記長  
**小澤 豊和**  
(環境生活部資源循環推進課)

よろしく  
お願い  
します

**最優秀賞** 1月～3月は、女性の権利確立運動強化月間です。健康で働き続けるためにも、権利を行使し、体をいたわしましょう。  
**花巻市職労**

**仕事と趣味が  
両立できる  
職場環境を!**

自治労岩手県本部女性部

働く者の結集で地場賃金の底上げを図ろうと訴え、15春闘への結集を呼びかけた。また、街頭宣伝行動の後、会場をエスポワールいわてに移して午後6時30分から春闘討論集会を開催した。この中では、中央支部に結集する各単組の春闘での課題や取り組み方針などを報告しながら意見交換を行った。

【自治労中央支部構成単組】  
県職労県庁・盛岡支部、国保連労組、県立学校事務職員組合、社会福祉事業団労組、関連民間労、書記労、土地連職組、岩手県産労、岩手中小一般労組、文振労、県能開労、県競馬職組、自立更生会労組。

「今こそ自然世塾!」 未来は森林再生から  
**第19期「塾生」募集(4月26日開講)**

■主催: 緑を育てる岩手県民会議  
■事務局: 自然世塾運営委員会  
塾長: 村井 宏 (緑を守り育てる岩手県民会議)

申し込み受付  
2月16日(月)～  
3月20日(金)

【塾の3つの活動目標】  
1. 森に親しみ森を支えた先人に学ぶ  
2. 自然と共生する技を探し身につける  
3. 森を伝える人々の輪をつくる

※詳しくは、各支部書記局までお問い合わせください。

「労組活動アンケート」で大阪地裁が違憲判断  
職員を対象に労働組合や政治活動への関与を調べた大阪市のアンケートをめぐる、職員30人と5労組が市と調査担当の弁護士に損害賠償を求めた訴訟の判決が1月21日、大阪地裁であった。

地裁は、大阪市及び元大阪特別顧問野村修也氏の責任を認め、損害賠償の支払いを命じる判決を言い渡した。アンケートが憲法28条に保障された団結権等を侵害するものであり、基本的人権である個人原告らのプライバシーの権利を侵害すると違憲判断をした。

アンケートは橋下市長から依頼された野村修也氏

(当時・大阪市特別顧問)らの第三者調査チームが作り、2012年2月に実施。教職員を除く約3万4千人に22の設問への記入を義務付けた。橋下市長も「回答しない場合は処分対象になりうる」と通知したが外部の批判で中止し、調査内容は破棄された。

**ケガ(不慮の事故)の場合、  
入院がなくても5日以上の通院で  
保障の対象に!**

入院がなくても

※通院共済金は事故発生日から180日以内に5日以上通院した場合に30日分を限度にお支払い

団体  
生命  
共済

詳しくは所属する組合にお問い合わせください

全労済 全国労働者共済生活協同組合連合会  
**自治労共済本部**  
全日本自治体労働者共済生活協同組合